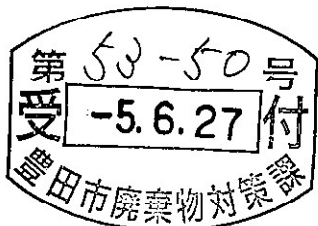


産業廃棄物処理計画書

R5年6月27日

豊田市長殿



提出者

住所 豊田市大林町1丁目81番地
氏名 トヨタすまいるライフ(株)
代表取締役 伊藤 憲行
電話番号 0565-24-1295

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	トヨタすまいるライフ(株)
事業場の所在地	豊田市大林町1丁目81番地
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	2022年度売上高 317億円
③ 従業員数	1522人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	戸建住宅の新築、解体、修繕、模様替え工事 ・ 廃プラ→再生処理業者へ委託してRPF燃料化 ・ 木くず→再生処理業者へ委託してチップ化 ・ 石膏ボード→製造メーカーへ委託して再原料化、再生処理業者へ委託して地盤補強材、段ボール原料へ再資源化 ・ 紙くず→再生処理業者へ委託して再原料化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

取締役 (産業廃棄物 監査責任者)

|

建設部 工務総括室長 (産業廃棄物対応責任者)

|

品質G (廃棄物管理担当者)

|

建設部—特建資産管理部—ライフサービス部—シニアライフ事業部

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (R4 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排 出 量	345.6 t	435.3 t
	(これまでに実施した取組) 新築現場 廃プラスチック：床養生材の再利用 木くず：木製部材固定木を鉄製に変更		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	排 出 量	310 t	391 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築現場：廃プラ、木くず、段ボール、石膏ボード、陶磁器くず、 混合 (分別小袋を使用) の6分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場PTを通し、現場の分別状況をFBし当社の建築現場の分別、 廃棄ルールを社内外の関係者に周知徹底を図る

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

【前年度（ R4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず
	全処理委託量	345.6 t	435.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	100.7 t	378.2 t
	再生利用業者への処理委託量	229.2 t	435.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	214 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラ：シール材と固形プラの分別を行い、中間処分場で選別、 破碎処理後、RPF化施設で燃料化 木くず：分別回収を行い中間処分場で、破碎してチップ化 燃料、原料として再資源化		
【目標】			
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	
全処理委託量	310 t	435.3 t	
優良認定処理業者への処理委託量	280 t	378.2 t	
再生利用業者への処理委託量	195 t	435.3 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	195 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

【前年度（ R4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	段ボール	石膏ボード
	全処理委託量	163.2 t	99 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.7 t	8.7 t
	再生利用業者への処理委託量	163.2 t	99 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 段ボール：現場で分別した段ボールを産廃処理業者で回収。古紙再生業者でリサイクル処理 石膏ボード：現場で分別した石膏ボードを産廃廃棄物処理業者で回収 製造メーカーで再原料化リサイクル		
【目標】			
産業廃棄物の種類	段ボール	石膏ボード	
全処理委託量	147 t	90 t	
優良認定処理業者への処理委託量	5 t	9 t	
再生利用業者への処理委託量	147 t	90 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

【前年度（ R4年度）実績】			
産業廃棄物の種類		ガラス陶磁器くず	アスファルト・コンクリート
① 現状	全処理委託量	208.3 t	437.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	74.7 t	8.7 t
	再生利用業者への処理委託量	41.0 t	436.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまで実施した取組) ガラス陶磁器くず：現場で分別した陶磁器くずを中間処分場で選別、セメント製造メーカーの材料としてリサイクル アスファルト・コンクリート：現場で分別したアスコンを建設副産物として、アスコン製造工場で原料化		
【目標】			
産業廃棄物の種類		ガラス陶磁器くず	アスファルト・コンクリート
②計画	全処理委託量	187 t	393 t
	優良認定処理業者への処理委託量	67 t	353 t
	再生利用業者への処理委託量	37 t	9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

【前年度（ R4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	新築系混合廃棄物
	全処理委託量	77.8 t	98.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	7.1 t	35.1 t
	再生利用業者への処理委託量	64.8 t	83.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） がれき類：現場で発生したがれき類を中間処分場で選別、破碎して路盤材にリサイクル 新築系混合廃棄物：現場で小袋で分別した混合状態の物を中間処分場でプラ、紙、金属等、品目毎に選別を行い再資源化		
【目標】			
産業廃棄物の種類	がれき類	新築系混合廃棄物	
全処理委託量	69 t	88 t	
優良認定処理業者への処理委託量	7.1 t	32 t	
再生利用業者への処理委託量	6 t	75 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
（今後実施する予定の取組） 現状の取組を継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

【前年度（ R4年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	紙くず	解体系混合廃棄物
	全処理委託量	97.1 t	3.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	75.1 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	94.4 t	2.9 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 紙くず：現場で分別した紙くずを古紙業者で再資源化 解体系混合廃棄物：解体現場で発生した屋根下地汚泥を中間処理施設で改良土にリサイクル		
【目標】			
産業廃棄物の種類	紙くず	解体系混合廃棄物	
全処理委託量	87 t	3 t	
優良認定処理業者への処理委託量	68 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	87 t	2 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) 現状の取組を継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	14.7 t	16.1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	11.8 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	12.6 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまで実施した取組) 現場から排出される金属混じりの廃棄物を中間処分場で破砕、選別 金属加工リサイクル業者でリサイクル			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	管理型混合廃棄物	
	全処理委託量	13 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	11 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	11 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙

① 現状	【前年度（ R4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	全処理委託量	41.3 t	3.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	38.9 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	41.3 t	3.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	3.2 t
（これまでに実施した取組） 金属くず：現場で分別小袋で分別した金属くずを金属加工リサイクル業者で再資源化 繊維くず：解体現場で発生する古畳をRPF化製造業者でサーマルリサイクル			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	繊維くず
	全処理委託量	37 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	35 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	37 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	3 t
（今後実施する予定の取組） 現状の取組を継続			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。